

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第2回宮城県若林警察署協議会
開 催 日 時	令和6年7月8日（月）午後3時30分から午後4時50分まで
開 催 場 所	若林警察署4階大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～小野和徳会長、江刺善之副会長、伊東義政委員、菅原康子委員、千葉宏委員、吉田高美委員、佐藤奈緒委員、庄子康一委員、濱中美佳子委員、 以上9名 ・ 欠席議員～佐々木 楓委員 2 警察署側 署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長代理、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長 以上13名
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議 事 概 要	1 開会 開会の後、若林警察署協議会小野和徳会長及び寺嶋恭子若林警察署長から挨拶があった。 2 定足数確認 議事に先立ち、警務課長から、本会議については、「警察署協議会に関する規則」第4条第3項の規程に照らし、過半数を超える委員10名中9名の出席であることから、会議が成立している旨報告があった。 3 協議・報告事項等 (1) 当署管内の治安情勢について【報告事項】 署長から、令和6年5月末現在の ア 刑法犯の発生・検挙状況等 イ 特別法犯の検挙状況 ウ 非行少年等の検挙・補導状況 エ 交通事故発生状況 オ 警察安全相談の受理状況 について説明がなされた（委員からの質疑等なし。）。 (2) 管内の特殊詐欺認知件数と抑止対策について【協議事項】 署長から、 ア 令和6年5月末現在の特殊詐欺の認知件数及び特徴・分析結果 イ 若林警察署における特殊詐欺の抑止対策 について説明がなされた。 (3) 特殊詐欺被害撲滅劇団「若樹隊」による寸劇披露 本年4月に発足した特殊詐欺被害撲滅劇団「若樹隊（わかぎたい）」による特殊詐欺被害（キャッシュカード詐欺盗）の寸劇が披露された。 ◎ 委員 若樹隊の寸劇は、何度見てもすばらしい。単に広報のチラシ等を見て自分は騙されないと思っている方も、実際に劇を見れば騙されるかもしれないと実感すると思う。 ◎ 委員 昨夜、父親に「携帯電話料金未納がある」と電話があった。実際には、料金を支払っているが、身近なところにも特殊詐欺の電話が架かってくると改めて知った。気をつけたいと思う。 4 意見・要望等 (1) 信号機の改善要望について【質問事項】 ◎ 委員 ア 総合運動場入口交差点の信号機改善要望について 朝の出勤時間帯、土日、時差式信号機のため、対向車が止まっても右折ができずに1, 2台しか曲がれない。
---------	---

矢印の信号機にできないか。

イ 大和町の岩手銀行前の交差点の信号機改善要望

バイパスに行く右折車が数珠つなぎになり、交差点内で止まる車両があり直進するのに信号が2, 3回もなってしまう。

スムーズになる信号のパターンの検討が必要かと思われる。

歩行者の横断も大変多い。

● 交通課長

ア 総合運動場入口交差点について

基本的に右折矢印信号機を設置することができる交差点は、全国一律の基準により、右折レーンが整備されていることとされており、総合運動場の入口交差点は、右折専用レーンが整備されていないため右折矢印信号機を設置することができない。

何度か自動車で通行し、渋滞や滞留の基点となる交差点だと認識している。渋滞等が起きる原因は、2車線目を走行して交差点に入ると、直進・右折車線となるため、右折車両が止まっていると直進車が進めなくなるためである。

右折矢印信号機の増設も含めた渋滞対策の根本的な解決策としては、道路の拡幅や車線数を増やすなど、達成困難な方法ではあるが、道路管理者とも情報を共有し、現状を改善させる手立てを検討して参りたい。

イ 大和町岩手銀行前の交差点について

平日の夕方5時台を中心に2回現地の交通量を確認したところ、御指摘のとおりバイパス方面へ向かう交通量が多く集中し若干の交通の滞留は認められたが、信号待ちを繰り返す状況までは認められなかった。

現状では、信号機秒数の調整は不要と判断するが、今後も朝の通勤時間帯の交通状況等も確認し、改良の必要性を検討していく。

ただし、同交差点は、横断歩行者の数も大変多く、歩車分離信号機設定にしているため、隣接信号機との連動性が容易でないという技術的な問題もあり、秒数調整の必要性を認めても解決が困難な場合もあることを御理解願いたい。

(2) 自転車の安全対策について【質問事項】

◎ 委員

荒町の県道235号線の自転車逆走が危ないと感じることが多い。対策や自転車ルール周知等良い方法はあるか。

● 交通課長

自転車に対する交通ルールの周知や、自転車による悪質危険違反の指導取締り活動は、県警においても非常に大きな課題の一つと捉えているところである。

特に、若林警察署管内において、5月末時点における人身交通事故の発生内容を分析すると、自転車が関係する交通事故が全体の約35パーセントを占め、県全体の比率17パーセント程度を著し

く上回っている。

また、自転車運転手がけがをする交通事故の半数近くは、自転車が単なる被害者というには留まらず、自転車にも何らかの違反行為が伴って発生した交通事故であるとのデータもあり、自転車の交通安全対策が喫緊の課題である。

当署では、自転車に対する指導取締りや関係機関・団体、行政と連携した街頭キャンペーン、交通安全教育等様々な自転車安全対策を講じており、荒町通りはマナーアップのモデル地区的な位置づけとし最重要視している路線である。

また、荒町通りは、車道の左端の路側帯部分にカラー舗装を施し、自転車専用通行帯を設け、視覚的にも左側通行を促しやすい道路交通環境に配慮した路線であり、先日一般の方から「5年、10年前と比べると大分よくなってきた。」と感想をいただいた。

今後も、荒町通りにおける交通安全対策を継続的に実施し、地元住民の皆様が、去年より今年、今年より来年と、少しずつでも安全・安心が改善していく状況を体感していただけるような自転車のマナーアップ施策、道路交通環境の改善に取り組んで参りたい。

◎ 委員

確かに荒町通りの自転車のマナーは、以前よりは良くなっていると思う。

自転車は、歩道を走行している自転車もあれば車道を走行している自転車もあり、歩行者か車のどちらの信号に従うか等、自転車の交通ルールがわかりにくいと思う。自転車を使う人が自転車のルールを学ぶ機会があれば、今よりもルールを守る人が増え、マナーが良くなるのではないかと思う。

◎ 委員

東京は、電動キックボードが結構走行していた。仙台でも少しずつ電動キックボードを見かけるが、電動キックボードについてはどうか。

● 交通課長

当署管内でも、電動のキックボードのシェアリング事業者のポートと呼ばれる貸し出し場所が増え、実際に仙台でも走行している。その裏付けとして交通事故の取扱いも散見されることから、今後、電動キックボードに対する指導や交通取締りが課題になると考える。

◎ 委員

朝の通勤時間帯に4号線バイパスが渋滞している中、バイクが車と車の間を結構なスピードで追い越して行く。違反ではないのか。

● 交通課長

走行車線を左側から追い越す場合は違反になる。

バイパスにおけるバイクのそのような走行は、重大な交通事故

に繋がる。今後、必要な取り締まりを実施していきたい。

(2) 飲酒運転撲滅に向けた更なる取組の強化について【質問事項】

◎ 委員

新聞の県内版に必ず1件2件、飲酒運転による事故が掲載され、当事者は意外に公務員の方が多いと思う。

罰金や罰則を重くしても懲りないようなので免許証を一発取り消しにした方が良いのかと思う。

飲酒運転を無くすのはまだまだ難しい問題だと思った。

● 交通課長

御指摘のとおり、飲酒運転の摘発件数は増加しているという一部のデータがあり、本年5月末の県内の飲酒運転絡みの人身事故件数は、前年比80パーセント増となる18件に上っている。

コロナの感染症法上の分類が5類に移行し社会活動が戻った影響という見方もある。

一方で、本年6月26日現在、若林警察署管内の飲酒運転の件数は8件と、前年同期比33パーセント減の減少となっているが、飲酒運転による重傷事故等も発生しており、予断を許さない情勢にあることから、今後も引き続き、パトロール、検問等を通じた交通取締活動や関係機関・団体と連携した広報啓発活動により飲酒運転根絶に向けた取組を粘り強く実施していく。

◎ 委員

免許を持っている者の個人の軽率な運転で、かけがえのない人の命を奪う場合がある。車に乗る責任をしっかりと考えてもらい、罰金を払えばよいという軽い考えではなく、起こした罪を考えてほしいと思う。

(3) 全国的な警察官の不祥事に対する対応について【質問事項】

◎ 委員

最近、全国的に警察官による様々な事件が報道されている。それに対し若林警察署では署員にどのような対応をしているのか。

● 署長

不祥事が起こった都度、事例に基づき、幹部会議や定期会議等で指示し、署員への伝達を図っている他、係単位の小集団で、何が原因か、悪かったのかをそれぞれ考えさせる活動を行っている。

● 副署長

警察官による不祥事は大きく報道されることとなる。現在、毎日のように警察官の不祥事が報道されている状況にあるが、不祥事案の回覧の他、小集団による活動により、署員に考えさせる等して非違事案防止に努めている。警察官の非違事案防止教養には終わりが無い。継続して行っていく。

4 庭野公安委員会委員講評

若林警察署協議会委員の皆様にあつては、忙しい中、協議会委員をお引き受けいただき、公安委員会を代表し御礼を申し上げる。

委員の皆様からの様々な意見や提言は、地域にいる方々ならではの

議 事 概 要

地域に根ざした貴重な御意見であった。その意見により署員が状況を確認しており、皆様からの意見は、警察にとっても貴重な意見であったと思う。

警察の活動は多岐にわたり、特に住民の方は、交通安全や生活安全が興味関心の高い分野でもある。住んでいる方や勤務している方だからこそ気がつくこともあることから、今後とも様々な意見をお寄せいただきたい。

若林警察署の署員の皆様におかれても、日々大変な仕事に取り組まれていることに改めて感謝申し上げます。

5年前、この若林の地に住民の大きな期待を背負い開署した若林警察署であり、開署式にも出席させていただいた。

若林警察署は、様々な防災設備も整った警察署である。地下鉄東西線の開通により、人口も増えて発展している地域に警察署があることは住民にとっても安心材料になっている。反対に様々な事件も増えていると思うが、若林区の安全安心のため御活躍いただきたい。

また、若林警察署は宮城県初の女性警察署長が就任された警察署であり、先日は、県警の柔道大会で優勝した素晴らしいチームワークを発揮されている署でもある。今後とも引き続き御活躍されることを心から期待する。

5 次回の警察署協議会開催予定について【事務連絡】

警務課長から、

次回の警察署協議会の開催時期について、令和6年11月頃を予定している旨の連絡があった。